

別記様式

随意契約結果書

件名及び数量	令和4年度沖縄都市モノレール分岐器修繕委託
契約担当官等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局南部国道事務所長 高森 治 沖縄県那覇市港町2丁目8番14号
契約締結日	令和4年4月11日
契約の相手方の氏名 及び住所	沖縄都市モノレール(株) 代表取締役社長 渡慶次 道俊 沖縄県那覇市字安次嶺377-2
契約金額 (消費税及び地方 消費税含む)	53,526,000円(税込み)
予定価格 (消費税及び地方 消費税含む)	53,526,000円(税込み)
随意契約によること とした理由	別紙のとおり
備考	

随意契約理由書

1. 事業名 : 令和4年度沖縄都市モノレール分岐器修繕委託

2. 履行場所 : 沖縄県那覇市安次嶺地内

3. 契約の相手方 : 名称 沖縄都市モノレール株式会社
代表取締役 渡慶次道俊
住所 那覇市字安次嶺377-2
電話 098-859-2738

4. 随意契約適用法令 : 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号

5. 当該事業の目的・内容及び随意契約の理由

(1) 目的・内容

本事業は、沖縄都市モノレールの那覇空港駅分岐器において、老朽化による損傷が著しく、このままではモノレールの運行に支障を与えかねないことから分岐器の修繕を沖縄都市モノレール(株)へ委託し施工するものである。

(2) 理由

沖縄都市モノレールの那覇空港分岐器は道路管理者である沖縄総合事務局の財産であるが、維持修繕は運行者である沖縄都市モノレール(株)が行うものとして「沖縄都市モノレール軌道敷の維持修繕に関する協定」を締結している。

分岐器の修繕を行うにあたっては本協定に基づき、モノレール運行管理者である沖縄都市モノレール(株)が唯一の契約相手と判断される。

よって、会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号の契約の性質又は目的が競争を許さない場合にあたり、随意契約を行うものである。